

第 62 期 決 算 公 告

2022 年 6 月 29 日

北海道江別市上江別441番地
北 海 鋼 機 株 式 会 社
代表取締役社長 角田 洋一

貸 借 対 照 表

2022年 3月31日現在

北海鋼機株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
流 動 資 産	3,343,161,533	流 動 負 債	2,189,881,632
現 金 預 金	15,559,232	買 掛 金	2,043,694,523
受 取 手 形	10,991,148	前 受 金	2,364,026
売 掛 金	551,604,874	未 払 費 用	63,723,506
電 子 記 録 債 権	361,991,103	預 り 金	2,343,077
製 品	529,416,147	賞 与 引 当 金	63,620,600
半 製 品	33,008,489	未 払 法 人 税 等	14,135,900
原 材 料	629,281,203	固 定 負 債	409,507,328
貯 蔵 品	55,762,078	退 職 給 付 引 当 金	405,233,828
未 収 入 金	47,619,598	役 員 退 職 給 付 引 当 金	4,273,500
預 け 金	1,096,879,758		
立 替 金	13,837,566		
前 払 費 用	4,457,248	負 債 合 計	2,599,388,960
貸 倒 引 当 金	▲7,246,911		
固 定 資 産	1,060,020,058	(純資産の部)	
有 形 固 定 資 産	873,085,921	株 主 資 本	1,803,792,631
建 物	566,193,936	資 本 金	300,000,000
構 築 物	47,714,767	資 本 剰 余 金	67,358,764
機 械 及 装 置	98,946,373	資 本 準 備 金	—
車 輛 運 搬 具	7	そ の 他 資 本 剰 余 金	67,358,764
工 具 器 具 備 品	12,542,877	利 益 剰 余 金	1,436,433,867
土 地	140,664,721	利 益 準 備 金	75,000,000
建 設 仮 勘 定	7,023,240	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,361,433,867
無 形 固 定 資 産	—	(繰越利益剰余金)	(1,361,433,867)
投 資 其 他 の 資 産	186,934,137	(内当期純利益)	(275,408,603)
投 資 有 価 証 券	4,950,000		
出 資 金	6,690,001	純 資 産 合 計	1,803,792,631
保 証 金	1,597,440		
繰 延 税 金 資 産	173,696,696	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,403,181,591
資 産 合 計	4,403,181,591		

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・ 其他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 移動平均法の原価法

(2) 棚卸資産

- ・ 製品、半製品、原材料及び貯蔵品 移動平均法による低価法を採用している。
なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切り下げている。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

尚、主な耐用年数は以下の通りである。

建物	8～50年
構築物	3～45年
機械及び装置	2～14年
車両運搬具	4年
工具器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については中小企業の法定繰入率により、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てる為、当期に対応する支給見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に充てる為、当期末における自己都合要支給額から中小企業退職金共済受給額を控除した額を計上している。但し、日鉄鋼板㈱よりの出向者については、当期末における非自己都合要支給額を計上している。

(4) 役員退職給与引当金

役員の退職金に充てる為、内規に基づく期末現在の要支給額を計上している。

4. その他計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

2018年度より連結納税制度を適用しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、新リース会計基準に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

5. 金融商品に関する注記

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

6. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

7. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、引き渡した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る金額で収益を認識することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2018年4月1日以後適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

Ⅲ. 株主資本変動計算書に関する注記

1. 発行済み株式の数

・前事業年度末における発行済株式総数	普通株式	1,000,000 株
・当事業年度末における発行済株式総数	普通株式	1,000,000 株

Ⅳ. その他

(1) 棚卸資産の低価法影響額について

棚卸資産の評価基準に関して収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法の適用を行っている。尚、前期末計上分の洗替後のこの費用による税引前当期純利益に与える影響額は、7,037,980円である。

(2) 長期滞留資産の評価損失計上について

長期に渡り滞留している原材料、製品、半製品、貯蔵品等の棚卸資産について、期末在庫の長期滞留化状況に応じて、相当の評価額により評価損計上を行っている。尚、前期末計上分の洗替後のこの費用計上による税引前当期純利益に与える影響額は、5,157,526円である。